

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー
代表取締役社長 日 岡 裕 之

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、株主様の安全確保ならびに感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会に会場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月21日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日(火曜日)午前11時(開場午前10時)
2. 場 所 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
空港施設第2総合ビル 4階

会 場	近時、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる政府や都道府県等の対応状況を鑑み、会場の安定的な利用等を重視し、本年も引き続き、当社会議室での開催としております。 なお、感染拡大防止のため、座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
-----	--

3. 株主総会の目的事項
報告事項
1. 第56期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

- 第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産は、昨年より取り止めさせていただいておりますので、なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令等および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

《株主様へのお願い》

- ◎当社では新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、会場におきまして下記の対策をいたします。
なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・会場受付にて検温させていただく場合がございます。
(発熱等の症状がみとめられる場合は、入室をお断りする場合がありますので、ご協力をお願い申し上げます。)
 - ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。)
 - ・体調が悪化し、またご気分が優れなくなった等の場合は、受付スタッフまでお申し出ください。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日)
(2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により個人消費や企業活動が停滞し、5月の緊急事態宣言解除後の政府主導の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等で、一部持ち直しの動きが見られましたが、緊急事態宣言が再度発令されるなど、新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しが見えておらず、依然として予断を許さない状況が続いております。

航空業界においても、コロナ禍で旅客需要が低迷し、当期における訪日外国人旅行者数は24万人と前期末比2,752万人減(99.1%)と大幅に減少しており、3月においても1万人と前期末比18万人減(93.6%)という現状からも、依然として航空会社の経営に甚大な影響を与えており、この状況は更に長期化することが懸念されます。

本状況下における当社業績は、主力事業である動力事業が減収となり、売上高合計は104億4百万円と前期末比43億38百万円(29.4%)の減収となりました。

営業費用につきましては、動力事業および整備事業の減収に伴う原材料費の減少や、期初より取り組んでいる緊急的なコスト削減や働き方見直し等を含めた業務の効率化による人件費の抑制等により、105億36百万円と前期末比27億84百万円(20.9%)の減少となりました。

以上により、営業損益は1億31百万円の損失(前期末 営業利益14億22百万円)、経常損益は58百万円の損失(前期末 経常利益14億46百万円)、親会社株主に帰属する当期純損益は、新型コロナ関連損失の一方で、グループ会社再編に伴う退職給付引当金を上期に親会社に移管したことにより、繰延税金資産を計上した結果、法人税等調整額が減少し、45百万円の損失(前期末 親会社株主に帰属する当期純利益4億98百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【動力事業】

コロナ禍において国際・国内ともに旅客需要は大幅に縮小したものの、国際線の貨物便が堅調に推移したことや運航便の駐機時間が伸びたことによる、1便当たりの当社設備使用時間が増加したこと等により、売上高は32億78百万円と前期末比24億97百万円（43.2%）の減収にとどまりました。

セグメント損失は、減免による設備賃借料の減少や管理可能経費の削減および業務の効率化による人件費の抑制を行ったものの、1億69百万円（前期末 セグメント利益12億88百万円）の損失となりました。

【整備事業】

コロナ禍において空港内の整備工事及び施設設備の改修・更新工事が減少したことに加え、設備稼働の低下に伴い、旅客手荷物搬送設備および旅客搭乗橋設備の保守管理業務契約等が減額となるなど、厳しい状況が継続しました。

一方で、空港外業務の拡大施策として、物流関連設備の設置工事等への技術者派遣を積極的に進めたこと等により、売上高は47億4百万円と前期末比17億78百万円（27.4%）の減収にとどまりました。

セグメント利益は、管理可能経費の削減や外注工事等の内製化および業務の効率化による人件費の抑制を行ったものの、6億94百万円と前期末比3億44百万円（33.1%）の減益となりました。

【付帯事業】

G S E等販売事業は、パッセンジャーボーディングリフト等の機材販売が増加した一方で、コロナ禍による顧客の経営悪化等でフードカート販売が減少したことや、空港を中心としたセキュリティ機器の稼働が低下したことに伴い、保守管理業務の契約が減額になったことにより、売上高は24億22百万円と前期末比62百万円（2.5%）の減収となりました。

セグメント利益は、工場野菜生産・販売事業の事業譲渡に加え、管理可能経費の削減や、業務の効率化による人件費の抑制を行ったことにより、1億92百万円と前期末比1億19百万円（161.7%）の増益となりました。

事業	売上高 (構成比)	前期比
動力	3,278,447千円 (31.5%)	56.8%
整備	4,704,202千円 (45.2%)	72.6%
付帯	2,422,246千円 (23.3%)	97.5%
計	10,404,895千円 (100.0%)	70.6%

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の猛威は止まることなく、世界的に人やモノの往来が滞り、東京オリンピックは開催延期されるなど、社会的・経済的に大きな影響をもたらしました。未だ先行きの不透明感は拭い去れず、国内外の航空会社は過去に前例のない大幅な運休・減便を行っている状況で未曾有の危機に直面しております。また、空港会社においても、旅客需要の急激な減少に伴い、旅客手荷物搬送設備を部分的に休止するなど空港機能も縮小しております。

このような当社を取り巻く経営環境の劇的な変容に対し、迅速かつ柔軟に対応できるよう、『「長期ビジョン2025」を見据えた行動指針』に沿って事業運営を進めてまいります。本『行動指針』では、コロナ禍からの脱却と将来の成長に向けた取り組みとして、3つの柱と6つの基本方針を掲げております。3つの柱とは、「選択と集中」、「事業基盤のシフト」、「経営基盤の強化」としており、6つの基本方針は「事業戦略の強化」、「高採算化への体質改善」、「組織体制の整備」、「事業運営管理の適正化」、「技術力の強化」、「環境貢献の拡充」としております。

「選択と集中」では、既に採算性が高い事業は業務効率と生産性をさらに高めることに注力いたします。そして、これまで培われてきたノウハウを利活用し、技術的あるいは業態的な親和性が高い事業領域で新たな事業を構築・展開してまいります。

課題事業および低採算事業につきましては、当面は改善策を講じ立て直しを図ってまいります。業績改善が見込まれない場合には、当社の主力事業との関連性等も踏まえ、必要に応じて、事業売却や事業縮小も含めた対応を行ってまいります。

「事業基盤のシフト」では、これまで日本国内の主要空港に対しておこなってきたサービスや事業を、空港外や海外、地方に対しても提供してまいります。

「経営基盤の強化」では「選択と集中」「事業基盤のシフト」を実現するために、組織体制の整備、事業運営管理の適正化、財務基盤の強化を図ってまいります。組織体制の整備では、新たな組織を新設し、グループ会社の一社統合後における空港内業務の集約化・効率化を牽引し、組織をスリム化すると同時に生産革新を加速させ、当社のサービス価値の高度化を目指していきます。また、次期成長ドライバーの創出に向けて、新たな機会事業の創出を目指し、当社技術を活かせる空港外領域への事業展開等により、新規の市場（海外・地方）、新規の産業（物流施設保守サービス）への参入、新商材の拡充、多角化ビジネスなどを牽引していく新たな組織を新設いたしました。

事業運営管理の適正化では、収益構造改革や業務生産性向上を念頭において指標軸を事業の特性に応じて設定し、事業運営管理を高度化いたします。財務基盤の強化では、リスクに備えた手元流動性の確保、将来の成長に向けた投資余力の確保に努めるとともに、事業基盤のシフトや新規事業の推進を後押ししていきます。

また、株式会社東京証券取引所より「新市場区分の概要等について」が発表され、当社への影響も予想されますが、当社は、本再編に伴う新たな上場維持基準に適合させ、上場を堅持すべく必要な対応を行ってまいります。

当社は企業理念に「環境社会に貢献する」を掲げており、動力事業における埋設式GPU設備等の導入を通じて、CO₂排出削減や騒音の低減といった空港環境の改善に寄与してまいりました。今後、動力事業のみならず、すべての事業を通じて“環境社会への貢献”をさらに一步推し進め、カーボンニュートラルの実現という国家目標に取り組み、貢献してまいります。

AGPグループは企業理念のもと、環境と人を大切にするESG経営を推進しつつ、安全・品質に対する取り組み強化と併せて技術力の向上を図ってまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に沿うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達状況

① 設備投資等

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は4億14百万円であります。

その主な内容は次のとおりであります。

場 所	内 訳	金 額
成田支社	動力供給設備設置工事等	78,924 千円
羽田支社	動力供給設備設置工事等	4,693 千円
関西支社	動力供給設備設置工事等	189,415 千円
千歳空港支店	動力供給設備設置工事等	36,376 千円
大阪空港支店	動力供給設備設置工事等	92,845 千円

② 資金調達

当期におきましては、新型コロナウイルス緊急対応として2020年8月に総額10億円の資金調達を金融機関から行いました。

③ 事業譲渡

当期におきましては、2020年9月30日をもって工場野菜生産・販売事業を株式会社壺番屋へ事業譲渡いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第53期 (2017年度)	第54期 (2018年度)	第55期 (2019年度)	第56期 (2020年度)
売 上 高	13,196,417千円	13,818,300千円	14,742,940千円	10,404,895千円
経 常 利 益 (△ 損 失)	1,389,490千円	1,352,428千円	1,446,612千円	△58,026千円
親会社株主に帰属する 当期純利益(△純損失)	914,955千円	877,890千円	498,706千円	△45,902千円
1株当たり当期純利益(△純損失)	65円60銭	62円94銭	35円75銭	△3円29銭
総 資 産	13,625,655千円	13,675,614千円	14,699,357千円	14,507,396千円
純 資 産	8,338,149千円	9,123,008千円	9,372,650千円	9,330,810千円
1株当たり純資産	607円40銭	654円08銭	671円97銭	668円97銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) エージーピー中部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 休眠会社
(株) エージーピー沖縄	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd	68,800千円	90.0%	当社既存事業の海外での事業展開 技術人材の育成

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株) A リ リ ー フ	35,000千円	49.0%	特殊技術者の派遣並びに育成 物流・製造の省力・自動化に伴うスペシャ リストの供給 空港内外の送迎ビジネス 航空会社キャビンアテンダント、グランド ホステス等の再就職支援とそのための教育
Smart Airport Systems Japan(株)	5,010千円	40.0%	航空機用動力供給業

④ その他

当社グループ再編に伴い、当社の100%子会社4社（株式会社エージーピー北海道、株式会社エージーピー開発、株式会社エージーピー関西、株式会社エージーピー九州）は2020年12月2日をもって清算終了いたしました。

Smart Airport Systems Japan株式会社は株式取得に伴い当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> 国内10空港（新千歳・成田・羽田・中部・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房及び圧搾空気を固定式設備及び移動式設備による供給
整 備	<ul style="list-style-type: none"> 建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務 空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備等）の保守管理業務 空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> フードシステム事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売 セキュリティ事業 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務 ビジネスジェット支援事業 小売電気事業 GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）等販売事業 航空業界のニーズに応じた海外製機材の輸入販売及び航空機用冷暖房車等の特殊車両の製作販売、アフターサービス その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸と設備の保守管理業務及び国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等

(7) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当社

本 社	： 東京都大田区	大 阪 空 港 支 店	： 大阪府豊中市
成 田 支 社	： 千葉県成田市	神 戸 空 港 出 張 所	： 兵庫県神戸市
羽 田 支 社	： 東京都大田区	福 岡 空 港 支 店	： 福岡県福岡市
関 西 支 社	： 大阪府泉南市	広 島 空 港 出 張 所	： 広島県三原市
千 歳 空 港 支 店	： 北海道千歳市	沖 縄 空 港 支 店	： 沖縄県那覇市
中 部 空 港 支 店	： 愛知県常滑市		

② 子会社

株式会社エージーピー中部 : 愛知県常滑市
株式会社エージーピー沖縄 : 沖縄県那覇市
Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd : Bangkok, Thailand

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
738名	10名減

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託及び契約社員(31名)を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	485,700千円
株式会社日本政策投資銀行	300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	200,000千円
株式会社京都銀行	100,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	58,826千円
日本生命保険相互会社	36,200千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数…………… 52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数…………… 13,950,000 株
 （自己株式2,062株を含む。）
- (3) 資 本 金…………… 2,038,750,000 円
- (4) 株 主 数…………… 1,502 名
- (5) 単 元 株 式 数…………… 100 株
- (6) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 本 航 空 株 式 会 社	4,651,000株	33.345%
日 本 空 港 ビ ル デ ン グ 株 式 会 社	3,740,000株	26.813%
A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	2,793,000株	20.024%
エ ー ジ ー ピ ー 社 員 持 株 会	295,123株	2.115%
山 田 典 明	143,300株	1.027%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	133,100株	0.954%
STIFEL, NICHOLAUS + COMPANY, I N C O R P O R A T E D S E G E B O C	118,920株	0.852%
光 通 信 株 式 会 社	118,600株	0.850%
栗 原 工 業 株 式 会 社	86,000株	0.616%
木 下 圭 一 郎	83,000株	0.595%

(注) 1. 持株比率については、自己株式（2,062株）を控除して算出しております。

2. 上記株主の英文名は、備証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	日 岡 裕 之	安全衛生推進委員長
専務取締役	伊 藤 健 一 郎	専務取締役 安全・教育推進本部長／事業本部副担当、安全・教育推進担当、安全衛生推進副委員長、SMS管理責任者
専務取締役	門 谷 良 己	専務取締役事業本部長／動力管理、整備管理担当 建設業法経營業務管理責任者
常務取締役	大 杉 悟 朗	エネルギー開発本部長／電力事業、環境事業推進、海外事業推進担当、事業本部副担当
常務取締役	阿 南 優 樹	販売事業本部長/事業本部副担当、GSE販売サービス担当
取 締 役	山 田 康 成	業務本部長 経営企画 総務担当 コンプライアンス統括責任者
取 締 役	佐々木 かをり	株式会社ユニカルインターナショナル代表取締役社長 株式会社イー・ウーマン代表取締役社長 日本郵便株式会社社外取締役 小林製薬株式会社社外取締役
常勤監査役	大 島 康 典	
監 査 役	関 谷 岳 久	日本航空株式会社 グループ経営推進部長
監 査 役	徳 武 大 介	日本空港ビルデング株式会社 上席常務執行役員
監 査 役	柿 花 祥 太	全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部長

(注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

取締役 阿南優樹氏、山田康成氏、監査役 徳武大介氏、柿花祥太氏は2020年6月19日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

取締役 穴戸昌憲氏、村尾学氏は2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

監査役 米谷宏行氏ならびに松尾慎祐氏は2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

2. 佐々木かをり氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 監査役 徳武大介氏および柿花祥太氏は、社外監査役であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- ① 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額またはその算定方法の決定方針
期初に前期の会社業績を踏まえつつ、業務執行の実績等を考慮し、2006年6月22日開催の第41回定時株主総会で決議された取締役の報酬を「年額2億円以内」、監査役の報酬を「年額5千万円以内」を支給限度額の範囲内において、個人別の報酬等を決定する。当該定時株主総会終結時点における役員の数又は取締役9名、監査役3名です。
- ② 会社法施行規則第98条の5第1号に定める報酬等（以下「金銭報酬」という。）の額、業績連動別報酬等の額、非金銭報酬等の額の、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針
金銭報酬を100%とし、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとする。
- ③ 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針
取締役は毎月固定額を支給する金銭報酬とする。
- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項
当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 日岡裕之が取締役の個人別報酬額の具体的内容を決定しております。
その権限の内容は、各取締役の個人別報酬額の決定とする。
これらの権限を委任した理由は当社グループの経営状況等を最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。
取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容について決議します。
- ⑤ その他役員報酬等の決定に関する事項
各監査役の報酬は、会社法第387条に基づき監査役の協議により決定しております。
- ⑥ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	127百万円 (8百万円)
監査役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	19百万円 (0.6百万円)
合 計	11名	146百万円

(注) 1. 上記の取締役及び監査役の人数・報酬等の額には2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2. 無報酬である監査役4名は人数に含んでおりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等。

② 保険契約の内容の概要

取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険（以下D&O保険）の保険料は、全額を当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木かをり	当事業年度開催の取締役会には14回のうち14回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識・見地から環境問題、働き方改革やダイバーシティを踏まえた発言を行っております。
監査役	徳武大介	就任後の当事業年度開催の取締役会には11回のうち11回に、また監査役会には5回のうち5回に出席し、主に出身分野である空港ビル業界を通じて豊富な経験と幅広い知識・見地から発言を行っております。
監査役	柿花祥太	就任後の当事業年度開催の取締役会には11回のうち11回に、また監査役会には5回のうち5回に出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から発言を行っております。

(注) 1. 監査役徳武大介氏は、日本空港ビルデング株式会社の上席常務執行役員を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であります。

2. 監査役柿花祥太氏は、全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
i 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24,000千円
ii 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるAirport Ground Power (Thailand) Co.,Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2006年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備に向けた「内部統制システムの基本方針」を決定し、2009年3月26日開催の取締役会ならびに2015年4月24日開催の取締役会にて一部改定いたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念のもとに、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第362条第5項及び同条第4項第6号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項の定める同システムの体制整備に必要なとされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員及び社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則及びそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

(3) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の子会社を含む全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路及び役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
- ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびにITの適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備及び必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
- ② AGPグループ企業理念に基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署及び監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- ③ 監査役は、独立の立場から財務報告の適正性とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証します。

(7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

- ① 当社は関係会社管理規則に基づき、各子会社の重要な事項について報告を行うことを義務付けるとともに、子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
- ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8)①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8)①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。
- ③ 当社グループは、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる前払い費用等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理します。

(11) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

(12) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(13) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

(当該体制の運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会による定例会議を3回開催しました。
- ② 当社及びグループ会社のうち(株)エージーピー沖縄の内部統制システム全般の整備・運用状況を総合監査室(内部監査部門)が評価し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しました。
- ③ 総合監査室(内部監査部門)は、内部業務監査計画に基づき、当社の各部署の業務執行及びグループ会社の業務の監査を実施しました。
- ④ 当社常勤役員及び当社グループ社員に対し、コンプライアンス教育を実施し、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っています。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っています。
- ⑥ 常勤監査役は、主要な伺い書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監視するとともに、内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ発言を行っています。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[7,565,546]	流 動 負 債	[1,833,490]
現 金 及 び 預 金	4,883,705	営 業 未 払 金	905,131
受取手形及び営業未入金	1,554,042	1年内返済予定の長期借入金	51,964
商 品 及 び 製 品	184,337	リ ー ス 債 務	6,795
仕 掛 品	23,849	未 払 法 人 税 等	5,098
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	608,894	未 払 消 費 税 等	263,970
前 払 費 用	180,351	未 払 金	94,287
そ の 他	131,940	未 払 費 用	180,167
貸 倒 引 当 金	△1,576	賞 与 引 当 金	303,859
固 定 資 産	[6,941,850]	そ の 他	22,215
(有 形 固 定 資 産)	(5,426,623)	固 定 負 債	[3,343,096]
建 物 及 び 構 築 物	2,239,661	長 期 借 入 金	1,128,762
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,754,654	リ ー ス 債 務	22,091
工 具、器 具 及 び 備 品	51,597	製 品 保 証 引 当 金	1,964
土 地	110,608	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,135,326
リ ー ス 資 産	26,138	資 産 除 去 債 務	54,710
建 設 仮 勘 定	243,963	そ の 他	242
(無 形 固 定 資 産)	(83,269)	負 債 合 計	5,176,586
特 許 権	878	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	59,669	科 目	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	13,150	株 主 資 本	[9,283,722]
そ の 他	9,571	(資 本 金)	(2,038,750)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,431,957)	(資 本 剰 余 金)	(114,700)
投 資 有 価 証 券	230,180	(利 益 剰 余 金)	(7,131,045)
破 産 更 生 債 権 等	3,282	(自 己 株 式)	(△773)
繰 延 税 金 資 産	655,465	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	[47,087]
敷 金 及 び 保 証 金	189,061	(そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金)	(10,184)
長 期 前 払 費 用	14,126	(為 替 換 算 調 整 勘 定)	(1,790)
退 職 給 付 に 係 る 資 産	341,857	(退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額)	(35,112)
そ の 他	1,265	純 資 産 合 計	9,330,810
貸 倒 引 当 金	△3,282	負 債 純 資 産 合 計	14,507,396
資 産 合 計	14,507,396		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年4月 1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,404,895
売上原価		9,634,089
売上総利益		770,806
販売費及び一般管理費		902,235
営業損失		131,428
営業外収益		
受取利息配当金	1,220	
為替差益	3,364	
資産売却益	3,818	
受取補償金	16,159	
雇用調整助成金	92,678	
その他の営業外収益	3,867	121,107
営業外費用		
支払利息	3,913	
減価償却費用	13,302	
補償関連費用	13,857	
持分法による投資損失	5,738	
棚卸資産廃棄損失	4,292	
障害者雇用納付金	2,950	
その他の営業外費用	3,651	47,705
経常損失		58,026
特別利益		
固定資産売却益	50,446	50,446
特別損失		
固定資産除却損失	10,782	
災害による損失	2,940	
新型コロナウイルスに関連した損失	171,416	185,138
税金等調整前当期純損失		192,718
法人税、住民税及び事業税	94,366	
法人税等調整額	△241,182	△146,816
当期純損失		45,902
親会社株主に帰属する当期純損失		45,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月 1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	2,038,750	114,700	7,288,531	△773	9,441,208
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△111,583		△111,583
親会社株主に帰属する 当期純損失			△45,902		△45,902
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	△157,485	-	△157,485
2021年3月31日残高	2,038,750	114,700	7,131,045	△773	9,283,722

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係 る 調整累計額	その他の包括 利 益 累計額合計	
2020年4月1日残高	732	△1,035	△68,254	△68,557	9,372,650
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△111,583
親会社株主に帰属する 当期純損失					△45,902
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	9,451	2,826	103,367	115,645	115,645
連結会計年度中の 変動額合計	9,451	2,826	103,367	115,645	△41,840
2021年3月31日残高	10,184	1,790	35,112	47,087	9,330,810

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	[7, 330, 750]	流 動 負 債	[1, 936, 949]
現 金 及 び 預 金	4, 682, 473	営 業 未 払 金	927, 113
受取手形及び営業未収入金	1, 526, 624	関 係 会 社 短 期 借 入 金	120, 000
商 品 及 び 製 品	184, 337	1年内返済予定の長期借入金	51, 964
仕 掛 品	23, 849	リ ー ス 債 務	6, 795
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	608, 894	未 払 消 費 税 等	255, 283
前 払 費 用	179, 779	未 払 金	94, 285
そ の 他	126, 366	未 払 費 用	156, 866
貸 倒 引 当 金	△1, 576	賞 与 引 当 金	286, 580
固 定 資 産	[6, 899, 513]	そ の 他	38, 060
(有形固定資産)	(5, 419, 840)	固 定 負 債	[3, 232, 158]
建 物	216, 475	長 期 借 入 金	1, 128, 762
構 築 物	2, 019, 417	リ ー ス 債 務	22, 091
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2, 753, 579	製 品 保 証 引 当 金	1, 964
工 具、器 具 及 び 備 品	49, 657	退 職 給 付 引 当 金	2, 024, 387
土 地	110, 608	資 産 除 去 債 務	54, 710
リ ー ス 資 産	26, 138	そ の 他	242
建 設 仮 勘 定	243, 963	負 債 合 計	5, 169, 107
(無形固定資産)	(82, 385)	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	59, 094	科 目	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	13, 150	株 主 資 本	[9, 050, 972]
そ の 他	10, 141	(資 本 金)	(2, 038, 750)
(投資その他産)	(1, 397, 286)	(資 本 剰 余 金)	(114, 700)
投 資 有 価 証 券	86, 485	資 本 準 備 金	114, 700
関 係 会 社 株 式	227, 091	(利 益 剰 余 金)	(6, 898, 296)
破 産 更 生 債 権 等	3, 282	利 益 準 備 金	324, 242
繰 延 税 金 資 産	643, 358	そ の 他 利 益 剰 余 金	6, 574, 053
敷 金 及 び 保 証 金	187, 725	別 途 積 立 金	80, 000
長 期 前 払 費 用	14, 126	繰 越 利 益 剰 余 金	6, 494, 053
前 払 年 金 費 用	237, 434	(自 己 株 式)	(△773)
そ の 他	1, 065	評 価 ・ 換 算 差 額 等	[10, 184]
貸 倒 引 当 金	△3, 282	(その他有価証券評価差額金)	(10, 184)
資 産 合 計	14, 230, 264	純 資 産 合 計	9, 061, 156
		負 債 純 資 産 合 計	14, 230, 264

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年4月 1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,190,317
売 上 原 価		9,494,946
売 上 総 利 益		695,371
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		888,326
営 業 損 失		192,954
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	879	
受 取 補 償 金	16,159	
雇 用 調 整 助 成 金	90,084	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	10,829	117,951
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,059	
減 価 償 却 費	13,302	
補 償 関 連 費 用	13,857	
棚 卸 資 産 廃 棄 損	4,292	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	5,954	41,466
経 常 損 失		116,469
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	50,446	
子 会 社 整 理 益	112,497	162,944
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10,267	
災 害 に よ る 損 失	2,940	
新 型 コ ロ ナ 関 連 損 失	171,416	184,623
税 引 前 当 期 純 損 失		138,148
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86,320	
法 人 税 等 調 整 額	△242,660	△156,339
当 期 純 利 益		18,191

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月 1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2020年4月1日残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
2021年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年4月1日残高	313,084	80,000	6,598,603	6,991,688	△773	9,144,364
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	11,158		△122,741	△111,583		△111,583
当期純利益			18,191	18,191		18,191
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	11,158	-	△104,550	△93,392	-	△93,392
2021年3月31日残高	324,242	80,000	6,494,053	6,898,296	△773	9,050,972

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日残高	732	732	9,145,097
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△111,583
当期純利益			18,191
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9,451	9,451	9,451
事業年度中の変動額合計	9,451	9,451	△83,940
2021年3月31日残高	10,184	10,184	9,061,156

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 エージービー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大兼 宏章 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージービーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージービー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社エージーピー 監査役会

常勤監査役	大 島 康 典	Ⓔ
監 査 役	関 谷 岳 久	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	徳 武 大 介	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	柿 花 祥 太	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第56期の期末配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	* おおぬき てつや 大 貫 哲 也 (1962. 11. 5)	1985年4月 日本航空(株) 入社 2001年5月 同社 旅客事業企画部マネジャー 2006年4月 同社 空港運営企画部マネジャー 2008年4月 同社 経営企画室戦略グループマネジャー 2009年4月 同社 経営企画室部長 (兼) 経営企画室事業計画・渉外グループ長 2009年10月 同社 経営企画本部事業計画部長 2010年12月 同社 執行役員 路線統括本部国際路線事業本部長 2011年6月 同社 執行役員経営企画本部長 2012年2月 同社 常務執行役員 経営企画本部長 2013年4月 株式会社ジェイエア代表取締役社長 2018年4月 日本航空(株) 常務執行役員 路線統括本部国際路線事業本部長 2020年4月 同社 常務執行役員 路線統括本部 路線事業戦略部担当 2021年3月 同社 常務執行役員 退任 2021年6月 当社 顧問 (現在に至る)	0株
2	いとう けんいちろう 伊 藤 健 一 郎 (1961. 10. 14)	1980年4月 全日本空輸(株) 入社 2006年7月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター成田整備部整備第四課 リーダー 2008年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター羽田整備部運航整備第三課 リーダー 2009年4月 ANAフライトラインテクニクス(株)羽田整備部 部長 (出向) 2012年4月 同社 成田整備部 部長 (出向) 2012年10月 ANAラインメンテナンステクニクス(株)成田整備部 部長 (出向) 2015年4月 全日本空輸(株)高知空港所 所長(兼)ANAウイングス(株) (出向) 2018年6月 当社 顧問 2018年6月 当社 常務取締役 動力事業本部長 安全・教育・ISO推進本部長 動力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者 2019年6月 当社 常務取締役 安全・教育推進本部長 事業管理副担当、安全衛生推進副委員長、SMS管理責任者 2020年6月 当社 専務取締役 安全・教育推進本部長/事業本部副担当、安全・教育推進担当、安全衛生推進副委員長、SMS管理責任者 (現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	かどや よしみ 門谷 良巳 (1960. 2. 5)	1980年4月 (株)エージーピー 入社 2004年5月 当社 整備事業部課長(兼)成田支社整備事業部課長 2005年7月 当社 整備事業部課長 2006年6月 当社 総務部人事・勤労グループ長 2010年6月 当社 総務部長 2014年6月 当社 執行役員 関西支社長 2016年6月 当社 取締役 関西支社長 2017年6月 当社 取締役 整備・施設事業本部長 整備・施設事業担当 2018年6月 当社 常務取締役 整備・施設事業本部長 整備・施設事業、セキュリティ事業担当 2019年6月 当社 常務取締役 事業管理本部長 事業管理担当 2020年6月 当社 専務取締役事業本部長/動力管理、整備管理担当 建設業法経営業務管理責任者(現在に至る)	4,800株
4	あなみ ゆうき 阿南 優樹 (1957. 2. 12)	1980年4月 日本航空(株) 入社 2006年4月 (株)日本航空インターナショナル ニューデリー支店長(兼)ニューデリー支店ニューデリー営業所長 2011年4月 日本航空(株) 監査役室室長 2011年6月 日本空港ビルデング(株) 常務取締役 2014年6月 同社 常務執行役員 2017年6月 日本空港テクノ(株) 専務取締役執行役員 2020年4月 当社 顧問 2020年6月 当社 常務取締役 販売事業本部長/事業本部副担当、GSE販売サービス、アグリテック事業担当 2020年11月 当社 常務取締役 販売事業本部長/事業本部副担当、GSE販売サービス担当(現在に至る)	0株
5	やまだ やすなり 山田 康成 (1961. 10. 30)	1982年4月 (株)エージーピー 入社 2004年4月 当社 総務部 広報・IRグループ 課長 2004年10月 当社 総務部 総務グループ長(兼)広報・IRグループ長 2008年2月 当社 大阪空港支店 空港事業グループ長 2010年6月 当社 成田支社 整備事業部長 2013年6月 当社 整備事業部長 2016年4月 当社 業務本部 副本部長(兼)総務部長 2017年6月 当社 執行役員 関西支社長 2019年6月 当社 執行役員 羽田支社長 2020年6月 当社 取締役 業務本部長 経営企画 総務担当 コンプライアンス統括責任者(現在に至る)	13,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	* やまざき ともしろ 山崎 有浩 (1968. 2. 13)	1992年4月 日本航空株式会社 入社 2007年12月 同社 整備企画室付(株)JAL航空機整備成田 (出向) 2009年10月 同社 整備本部付(株) JALエンジニアリング (出向) 2014年6月 同社 欧州・中東地区支配人室総務部長 2018年4月 同社 秘書部長 2020年4月 当社 執行役員 業務本部 総務部長 (現在に至る)	0株
7	【社外取締役候補者】 ささき 佐々木 かをり (1959. 5. 12)	1987年7月 (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長(現在に至る) 2000年3月 (株)イー・ウーマン 代表取締役社長(現在に至る) 2015年6月 当社 社外取締役(現在に至る) 2016年6月 日本郵便(株) 社外取締役(現在に至る) 2016年6月 小林製薬(株) 社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2021年3月31日現在の状況を記載しております。
4. 佐々木かをり氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木かをり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており再任が承認された場合には、引き続き、独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割
佐々木かをり氏は、コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験ならびに働き方改革やダイバーシティを踏まえた意見を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 佐々木かをり氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、6年となります。
7. 佐々木かをり氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
8. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 佐々木かをり氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
10. 佐々木かをり氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 佐々木かをり氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
13. 社外取締役との責任限定契約について
現在、当社と佐々木かをり氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結しております。同氏が取締役に就任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。
14. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大島康典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
おおしま やすのり 大島 康典 (1960. 8. 2)	1981年4月 (株)エージービー 入社 2004年4月 当社 経営企画部 課長 2007年10月 当社 総務部 広報・IRグループ長 2011年2月 当社 経営企画部長 2014年6月 当社 総務部長 2016年4月 当社 執行役員 羽田支社長 2017年6月 当社監査役 (現在に至る)	12,900株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式数は、2021年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険 (以下、「D&O保険」という。) 契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害 (ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。) 等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者が監査役に選任され就任した場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、市野保任氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、松尾慎祐氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

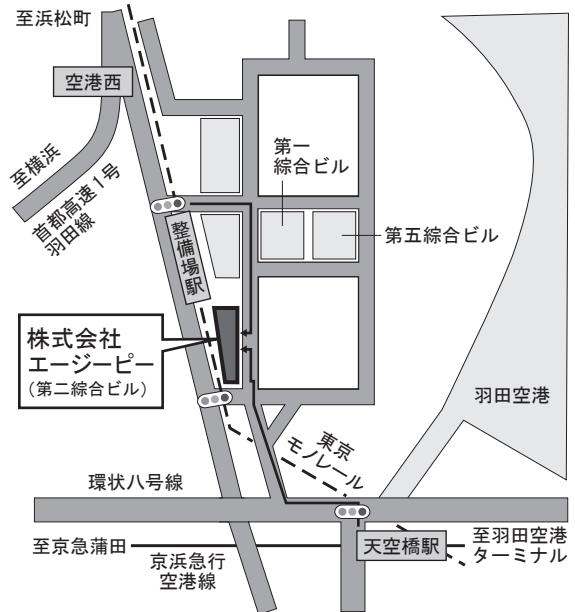
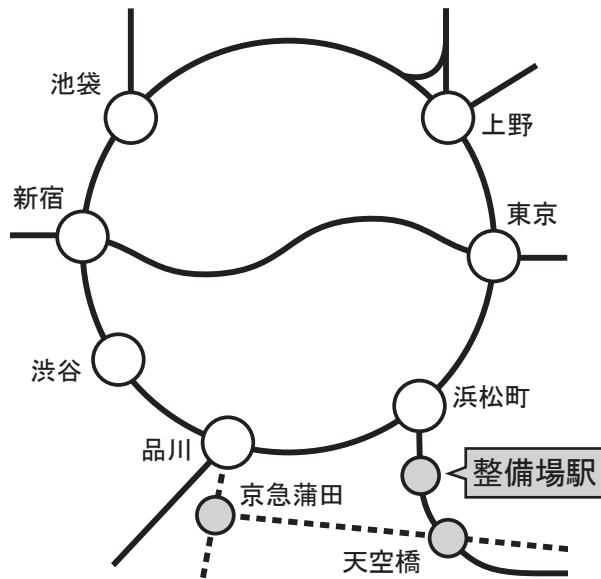
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	市野 保任 (1961. 3. 13)	1979年4月 (株)エージービー 入社 2004年5月 当社 動力事業部 課長 2009年6月 当社 関西支社 動力事業部長 2010年6月 当社 福岡空港支店長 2014年6月 当社 動力事業本部副本部長(兼)動力事業部長 2015年6月 当社 成田支社長 2016年6月 当社 執行役員 成田支社長 2019年6月 (株)エージービー沖縄 代表取締役社長(現在に至る)	9,242株
2	松尾 慎祐 (1970. 8. 4)	1997年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 2005年3月 (株)アイ・エー・エス・エス 社外監査役(現在に至る) 2006年6月 さくら共同法律事務所 パートナー(現在に至る) 2011年6月 (株)タチエス 社外監査役(現在に至る) 2019年12月 当社 社外監査役 2020年6月 当社 社外監査役辞任	0株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 補欠監査役候補者の所有する当社株式数は、2021年3月31日現在の状況を記載しております。なお、補欠監査役候補者市野保任氏の所有する当社株式の数は、社員持株会の持分が含まれております。
 3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由等
 松尾慎祐氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 4. 松尾慎祐氏は、現在、当社と顧問弁護士契約を交わしております。
 5. 松尾慎祐氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
 6. 松尾慎祐氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
 7. 松尾慎祐氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
 8. 松尾慎祐氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 9. 松尾慎祐氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 10. 松尾慎祐氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 11. 社外監査役との責任限定契約について
 松尾慎祐氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。
 12. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者が補欠監査役に選任され就任した場合、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
空港施設第2総合ビル 4階
連絡先 03-3747-1631



交通のご案内
東京モノレール：整備場駅下車徒歩5分（普通しか停車しません）
京浜急行：天空橋駅下車徒歩10分
※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関でお越しください
ようお願いいたします。